

今月の納税

軽自動車税(種別割)…全期

納期限 5月31日①

コンビニエンスストア、スマホ決済アプリでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

今月の手話



「よろしくお願ひします」



利き手のこぶしを鼻につけ、前に下げながら手を開く。こぶしを鼻につけると「良い」という手話になり、「良い」と「お願ひします」を続けて表します。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免



▼対象 次の①、②のいずれかに該当する人
①新型コロナウイルス感染症(の影響)により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の人
②主たる生計維持者の令和2年中の収入が減少した世帯の人(事業収入などのいづれかの減少額が、令和元年の該当事業収入などの額の10分の3以上の人)
※詳しくは町ホームページをご確認ください。
▼対象となる税 令和2年2月1日から令和3年3月31日

までに納期限が到来する令和元年度分、令和2年度分の保険料(料)
※特別徴収されているものも含みます。
※国民健康保険税と後期高齢者医療保険料で提出書類が異なります。申請書は住民保険室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。
▼申請期間 5月31日①まで
▼申請・問い合わせ先 住民課 住民保険室
☎26・2249(直通)

月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ

新型コロナウイルスワクチン接種に便乗したトラブルや悪質商法にご注意を！

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く))

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶

● 新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン ☎0120-797-188

● 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-76-1770



ワクチン接種を理由に、金銭を要求する公的機関を名乗る電話や、個人情報を聞き出す不審な電話についての相談が、全国の消費生活センターに多く寄せられています。

事例

突然、「新型コロナワクチンを接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込んでほしい。」という、不審な電話がかかってきた。

注意するポイント

ワクチン接種は、接種費用は無料(全額公費負担)のため金銭を求められることはありません。また、個人情報を電話やメールで求めることもありません。

厚生労働省では新型コロナウイルスワクチンに関するコールセンターを設けています。また、消費者トラブルに関して国民生活センターでは、「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン」を開設しています。トラブルにあってしまい、どうしたらいいかわからないときは、ご相談ください。

5月19日(水)から始まります

コンビニ交付サービス開始



マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の搭載されたもの)を、コンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末(マルチコピー機)にセットし、画面の指示に従って、利用者証明用電子証明書暗証番号(カード交付時に設定した数字4桁のパスワード)を入力することで、証明書を取得することができます。ようになりませう。

※住民基本台帳カードや通知カードで「コンビニ交付サービス」は利用できません。

●キオスク端末とは

銀行のATMのように、タッチパネルなどの簡単な操作により、必要な情報にアクセスしたり、さまざまなサービスを利用したりすることができ、端末装置です。

▼利用可能時間

午前6時30分～午後11時(店舗営業時間内のみ)

※年末年始とシステム休止日を除く



▲キオスク端末の例

▼取得できる証明書と交付手数料

証明書	手数料	請求できる範囲
住民票の写し	250円	本人または同一世帯の人(ただし、除票は除く)
・印鑑登録証明書 ・所得証明書 ・所得・課税証明書 ・非課税証明書	250円	本人

▼利用できる店舗

全国のキオスク端末(マルチコピー機)が設置されている

店舗

※手数料の免除規定に該当す

る人は役場窓口での発行が対象となります。免除規定に該当する人でも、コンビニ交付の場合は手数料がかかります。

※印鑑登録証明書を役場で取得する場合は、今までもおり印鑑登録証が必要です。

▼利用上の注意

・役場窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります(A4サイズの普通紙)。

・発行される証明書には高度な偽造・改ざん防止技術が施されるため、出力されるまで時間がかかります。失敗や故障ではありません。その場を離れないでください。

・誤って取得してしまった場合、**取得した証明書の交換や返金、差し替えはできません。**暗証番号を連続して3回間違っていると利用できなくなります。

▼問い合わせ先

●住民票・印鑑登録証明書について

住民課 住民保険室

☎26・2244(直通)

●各種税証明について

税務会計課 税務室

☎26・2238(直通)

5月から
午後7時30分まで延長

証明発行窓口

時間延長サービス

毎月第1・3月曜日に、住民保険室の一部窓口業務の時間外延長を実施しています。

令和3年5月から**午後7時30分まで**延長します。ご利用ください。

※月曜日が祝日などで閉庁の場合は、翌開庁日に実施。

▼業務内容 戸籍・除籍謄抄本・その他戸籍証明書・住民票謄抄本・印鑑証明書・印鑑登録証交付・身分証明書などの諸証明書・**マイナンバーカードの交付(予約必須)**

▼必要なもの
□本人確認書類(運転免許証など)
□印鑑登録証(印鑑登録書の交付の場合)

※マイナンバーカードの交付に必要な書類については、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

住民課 住民保険室

☎26・2244(直通)



5月31日⑩までに納付を

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)



自動車税(種別割)

毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税される県税です。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書で納めてください。

▼納税場所

県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、インターネットバンキング、「Payleasy(ペイジー)」対応のATM

また、Webサイト「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカードで納税できるほか、LINE Pay 請求書払い、PayPay 請求書払いで納税できます。

※詳しくは納税通知書、または県ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/>)のアクセスし、「自動車税特集」で検索してください。

▼問い合わせ先

渋川行政県税事務所

☎22・40500

群馬県自動車税事務所

☎027・2263・4343

軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在で、町に登録されている所有者などに課税される町税です。5月中旬に送付される納税通知書で納めてください。

▼納税場所

県内の指定金融機関、郵便局、役場、コンビニエンスストア、スマホ決済アプリ(LINE Pay 請求書払い、PayPay 請求書払い)

□座振替納税について

いずれも引落日は、5月31日⑩です。前営業日までに預金残高を必ずご確認ください。

自動車税(種別割)の□座振替

替をこれから申し込まれる場合は、令和4年度の納税から利用できます。軽自動車税(種別割)の□座振替納税、スマホ決済アプリによる納税の納税証明書は6月中旬に送付します。それ以前に必要な場合は税務室へお問い合わせください。

▼問い合わせ先

税務会計課 税務室

☎26・22337(直通)

軽自動車税(種別割)の減免

身体や精神に障害がある人は、申請すると1台分の軽自動車税(種別割)が免除になる場合があります。

※自動車税(種別割)と軽自動車税(種別割)の減免を重複して受けることはできません。

▼受付期間

5月11日⑩～24日⑩

▼申請に必要なもの

□令和3年度吉岡町軽自動車税(種別割)納税通知書兼領収書

□身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか(精神障害者保健福祉手帳の場合、自立支援医療受給者証も必要)

□減免を受けようとする軽自動車などを運転する人の運転免許証

□軽自動車検査証

□印鑑(朱肉を使うもの)

□納税義務者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと顔写真付き身分証明書(運転免許証など)

▼問い合わせ先

税務会計課 税務室

☎26・22337(直通)

「広報よしおか」をスマートフォンへ配信します。

- スキマ時間に手軽に読める
- 最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ

1. 右のQRコードから無料アプリ「マチヒロ」をインストール
2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定

※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

